

## 海外安全対策情報（平成26年4月～6月）

### 1 社会・治安情勢

#### (1) テロの傾向

ア 本年2月6日から政府側代表とTTP側交渉委員との間の和平に向けた対話が始まって以来、TTPによる度重なるテロ攻撃及び準軍兵士（FC）23名の処刑等の挑発的な行為、そして一転した時限的な停戦合意、その後の交渉の行き詰まりに至るまで紆余曲折を辿り、結局は対話進展の糸口が見出せなかったところ、6月8日に発生したカラチ国際空港ハッジターミナルへのテロ攻撃を契機として、6月15日、政府はパキスタン軍によるテロリストの掃討を目的とした北ワジリスタンへの軍事作戦を開始するに至った。作戦開始以降、これまでのところ大規模テロ攻撃などは見られないが、6月24日にはハイバル・パフトゥンハー（KP）州都ペシャワールにある国際空港に着陸する直前の民間機に対する銃撃なども発生した。連邦直轄部族地域（FATA）では、主に軍又は治安当局を標的とした小規模な襲撃事件等が散発している。また、同軍事作戦に対する報復活動等テロリストによる何らかの反応が想定されていることから、政府が国内主要都市及び空港等に対して最高度の警戒警報“レッドアラート”を発出し、その状況が現在も継続されているため、引き続き予断を許さない状況にある。

イ イスラマバード市内においては、前期（3月3日）に発生した銃撃・自爆テロに引き続き、今期においても4月9日、I-11地区青果市場における爆弾テロ（24名が死亡、122名が負傷）及び5月24日、F-6地区及びG-9地区での連続爆発事件（1名が死亡、1名が負傷）が発生した。また、上記アのレッドアラートの発出に伴い、同市内は最高度の警戒態勢が布かれるなど前期治安状況から一変し、同市内に対する脅威は以前にも増して高くなっている。また、イスラマバード市同様パンジャブ州ラホールにおいても高い警戒態勢が布かれるとともに、特にラホール国際空港はレッドアラート態勢下であり、テロの発生は現在のところ認められないものの、テロ容疑者の拘束又は爆発物の押収等潜在的脅威は依然として存在している。

ウ ギルギット・バルチスタン州では、前期に引き続き大規模なテロ活動又は事件は確認されていない。昨年6月、ナンガ・パルバット山麓の宿泊施設において外国人登山客9名が殺害される事件が発生したが、最新の報道によると、ある特定の外国人登山客の誘拐が目的であったが、同人に抵抗されたため9名の殺害に至ったなどの報道がされている。現在においても、現地治安当局による警備強化が継続されており、同事件以降、治安は比較的安定している。

#### (2) デモの傾向

政策等に対する不満、権利主張等を掲げた大小様々なデモ行進や政治政党によ

る抗議集会が各地で行われ、6月17日にパンジャブ州ラホール市、6月23日にラワルピンディ市において、警察と「パキスタン大衆運動（PAT）」支持者との間での衝突が発生し、死傷者が出る事態にまで発展した。宗派色を出した示威活動は見られなかったが、イスラムを侮辱する、或いはイスラムの聖典（コーラン）を汚す等、反イスラム的な事象が国民に流布され、神聖なものを汚されたとの民衆感情が煽られた場合、大規模かつ暴力的なデモが各地で発生する傾向がある。

## 2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

### (1) 邦人被害事案

今期発生なし。

### (2) 銃器使用犯罪

当地において銃器が使用された犯罪ケースは日常茶飯事であり、あらゆる犯罪に銃器が使用されている。自衛のため合法的（申請手続きにより行政側から許可承認を受けてのライセンス交付）に銃器を自宅や車両内に所持する者もいるが、違法に所持し摘発されるケースも後を絶たない。これら銃器が容易に入手できることから、その蔓延が問題となっている。

### (3) 招き入れ型侵入犯罪

イスラマバードは富裕層が多く居住し、警備員やドライバー等、使用人を雇っている者が多い。最近では希であるが、それら使用人が犯罪者側と共謀し、家屋内に招き入れての犯罪が過去に発生していることから、今後も同種犯罪が発生する可能性も否定できない。

### (4) 名誉殺人

女性の婚前・婚外交渉や、家族の決めた相手との結婚を拒否されたことで家族の名誉が汚されたものと見なし、その家族等が名誉を守るためとして、交際相手や身内を殺害するといった殺人事件が、時折発生している。5月27日、パンジャブ州ラホール市高等裁判所近くの公衆の面前において、妊娠中の女性が親族に殺害された例は、世界中に波紋を広げた。

### (5) 強 姦

当地では、強姦事件の発生件数も高い。また、同種事件が発生した場合においても、被害者が警察に届け出ることは希である。それは、被害女性が逆に姦通罪に処されるおそれがあること、立証が極めて困難であること、当地マスコミは被害者の氏名だけでなく、時としてその両親等の氏名をも大々的に報道するため、二次被害を被るおそれがある等の理由によるものと考えられる。

### (6) その他

連日のように、銃器・薬物・酒類が押収される事象が報じられている。

## 3 テロ事件発生状況

2014年1月から2014年5月までのテロ事件の件数及び死傷者数は次のとおり。

1月	171件、死者	258名、負傷者	446名
2月	132件、死者	192名、負傷者	356名
3月	114件、死者	129名、負傷者	274名
4月	84件、死者	123名、負傷者	365名
5月	105件、死者	106名、負傷者	165名

※ パキスタン平和研究所調べ

#### 4 安全を考える上で参考となる事件

- (1) 4月9日午前8時15分頃、イスラマバード市I-11地区に所在する青果市場において爆弾テロ事件が発生し、24名が死亡し、122名が負傷した。現場は多数の人々で賑わう場所であり、被害者の多くは連邦直轄部族地域（FATA）ワジリスタン管区等からの行商人や労働者であった。
- (2) 5月15日夜、ラウルピンディー市内飲食街近くにおいて、爆弾事件が発生し、同爆発により16名が負傷するとともに、店舗の大部分及びバイク10台が被害を受けた。当時、爆発現場となった飲食街には家族を含め、多くの人で賑わっていた。
- (3) 5月24日未明、イスラマバード市内において連続した爆発事件が発生した。1回目の爆発は、午前2時頃、F-6地区スーパーマーケット内駐車場において発生し、1名が死亡した他、1名が負傷した。2回目の爆発については、午前3時頃、G-9地区マーケット、カラチカンパニー付近の駐車場において発生したが、車両が破壊されたのみで被害者はいなかった。
- (4) 6月20日深夜、イスラマバード郊外シャザッドタウン（Shahzad Town）近くのピンドリアン（Pindrian）地区にある聖者廟において、爆発事件が発生し、1名が死亡、46名が負傷した。
- (5) 6月23日、パキスタン大衆運動（PAT）指導者のベナジルブット（イスラマバード）国際空港への到着を待つ同政党支持者らと警察との衝突が、空港周辺で発生し、双方合わせて約150名以上が負傷した。
- (6) 6月25日、ラウルピンディー市にあるベナジルブット（イスラマバード）国際空港北側にあるサディカバッド（Sadiqabad）地区において、二輪車に乗った何者かが検問所を手榴弾で襲撃し、警察官1名を含む4名が負傷した。

#### 5 誘拐・脅迫事件発生情報

- (1) 4月14日、サウジアラビア資本のNGO職員3名が誘拐される事件が発生。同NGOは、ジェハンギラバード（Jehangirabad）、ガラ・グルダッド（Gara Guldud）及びロリ（Rori）地域において家屋の建設携わっていた。3名の職員は、ロリ（Rori）に滞在していた際、武装した者らの襲撃

を受けた。

- (2) 5月19日、ラホールからバロチスタンへの旅行中の中国人観光客が誘拐された。報道によると、誘拐された中国人観光客はデラ・イスマイル・ハーン (D I K h a n) のダルバン (D a r b a n) 地域で拉致された。本誘拐事件に関して、T T P ジャハルヤール派南ワジリスタン司令官は、犯行声明を発出し、政府により拘留されているT T Pの捕虜釈放を訴えた。
- (3) 5月31日、パキスタン・ムスリム連盟ナワズ派 (P M L - N) に所属する議員が、同氏の地元ブチェキ (B u c h e k i) からイスラマバードへ同氏夫人と向かっている最中、2両の車両に乗った犯人ら4人が被害者の車両を停止させ、同氏を車両から引きずり出し誘拐した。
- (4) 6月16日、ラホール市のガーデンタウン (G a r d e n T o w n) において、ジラーニ最高裁長官の甥が何者かに誘拐された。なお、同誘拐に対する犯行声明は発出されていないが、当局はT T Pによる犯行を疑っている
- (5) 各地での誘拐事件の発生は後を絶たない。被害者の多くは富裕層に属するパキスタン人であるが、上記5 (2) のように外国人が狙われるケースも発生している。過激派又は武装組織が資金稼ぎのため、解放条件となる身代金獲得を目的として犯行に及ぶケースの他、一般犯罪組織が誘拐した被害者を金銭目的で武装勢力に売り渡すというケースもあり、半ばビジネス化している。外国人が誘拐された場合には事件が長期化する傾向が強く、2013年3月にバロチスタン州ノク・クンディ (N o k K u n d i) でチェコ人観光客の女性2人が誘拐された事件は、1年が経過した現在でも未だ解決に至っていない。

## 6 日本企業の安全に関わる諸問題

当地においては、安全上の要請から、外国人の地方出張に当たっては、警察当局または民間警備会社による警護を付するのが不可欠である。

6月16日には、パキスタン・タリバン運動 (T T P) から発出された声明により、以前にも増して外国又は多国籍企業に対する脅威は高まっており、これまでのところ外国人又は外国権益等に対する具体的なテロ活動は確認されていないものの、依然として予断を許さない状況である。

現下の不安定な治安情勢下、当地において開発援助又は企業活動に従事される場合においては、活動される地域の最新の治安情勢を把握し、右に応じた警備体制や連絡体制を構築・維持することは、企業活動等を行う上で最も重要な事項とされている。

また、当国政府の政策として外国人の入域を制限している地域が国内各地に存在し、そのような地域へ許可なく入った場合、現地当局による安全対策がなされないばかりか、仮に犯罪に巻き込まれたとしても通常の警察活動を期待することはできない。

(以上)